

## 仕 様 書

### 1. 品名

スケートボードセクション

### 2. 仕様

#### (1) 品名・規格・数量

(1)	カーブボックス	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 寸法：H=300mm、W=600mm、L=2,400mm 程度</li><li>・ 重量：約 100kg</li><li>・ 滑走表面材：Skatelite Pro 等</li><li>・ 滑走表面下地材：NF ボード</li><li>・ 本体（フレーム）：鉄製</li><li>・ ボルト類：ステンレス製</li><li>・ 移動用キャスター付</li><li>・ 参考メーカー：ISUCO（井上スダレ株式会社）</li><li>・ 参考品番：CBX-300</li></ul>	1 基
(2)	マニュアルパッド	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 寸法：H=200mm、W=1,200mm、L=2,400mm 程度</li><li>・ 重量：約 140kg</li><li>・ 滑走表面材：Skatelite Pro 等</li><li>・ 滑走表面下地材：NF ボード</li><li>・ 本体（フレーム）：鉄製</li><li>・ ボルト類：ステンレス製</li><li>・ 移動用キャスター付</li><li>・ 参考メーカー：ISUCO（井上スダレ株式会社）</li><li>・ 参考品番：MMP-200</li></ul>	1 基
(3)	スラッピー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 寸法：H=150mm、W=200mm、L=3,200mm 程度</li><li>・ 重量：約 40kg</li><li>・ 本体：鉄製</li><li>・ 参考メーカー：ISUCO（井上スダレ株式会社）</li><li>・ 参考品番：SLAPPY3200</li></ul>	1 基
(4)	バンクノーズ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 寸法：H=600mm、W=1,200mm、L=2,200mm 程度</li><li>・ 重量：約 100kg</li><li>・ 滑走表面材：Skatelite Pro 等</li><li>・ 滑走表面下地材：NF ボード</li><li>・ 本体（フレーム）：鉄製</li><li>・ ボルト類：ステンレス製</li><li>・ 移動用キャスター付</li><li>・ 参考メーカー：ISUCO（井上スダレ株式会社）</li><li>・ 参考品番：SBK-60</li></ul>	1 基

## (2) 共通仕様

- ア 受け材（土台、フレーム、エッジ補強金具等）は、錆止め・塩害防止対策を行うこと。
- イ ボルト及びナットはステンレス製とし、面材、下地、フレーム材の固定方法はボルト、ナット止めとする。
- ウ セクションは設置後のメンテナンスを受けやすいよう、国内で製造され、国内メーカーにて販売されている製品とする。
- エ セクションは、重機を使用せず、事前説明を受けたスタッフ1名程度で分割移動できるものとする。また各パーツの連結・組み換えが可能で、拡張性に優れた製品であること。
- オ 滑走面の端部や角部など、セクションの破損の恐れがある箇所は、金属で補強することを原則とするが、セクションのレイアウト変更を行う上で支障となる箇所については、この限りではない。
- カ セクションは、平成29年度以降に国内の公共施設へ1件以上の納品実績を有する製品とする。
- キ セクションは、納品後2年間の保証期間を有するものとする。

## 3. 納入場所

福万寺町市民運動広場 八尾市福万寺町北4丁目および5丁目地内（大阪府恩智川治水緑地内）

## 4. 納入期限

令和6年3月15日（金）

## 5. その他

- (1) 参考商品以外の商品を納入しようとする場合は、同等品申請の手続きを行うこと。
- (2) 納入場所への納入に係る製品の運搬・組立の費用は全て受注者にて負担すること。
- (3) 製品の搬入・設置の際は事前に文化・スポーツ振興課と協議・調整を行い、搬入・設置日は文化・スポーツ振興課職員立会いのもと、現場で最終確認をおこなうこと。
- (4) 製品については新品を納入すること。
- (5) 物品明細書、メーカー保証書及び取扱説明書及び仕様書2（2）カに示す納入実績を証明する契約書、納品書等の写しを提出すること。
- (6) この業務の処理上知り得た秘密を、他人に漏らしてはならない。
- (7) その他、本仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合は別途協議するものとする。
- (8) 現地調査が必要な場合は、事前に文化・スポーツ振興課へ申し出て、日程調整をすること。

## 暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当り、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第9条第2項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第1項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。